

様式44

185

令和4年 7月 // 日

三重県知事

あて

三重県鈴鹿市北江島町17番15号
医療法人祐康会 駒田医院
理事長 駒田 幹彦
電話 (0593) 86 - 0507



決 算 届

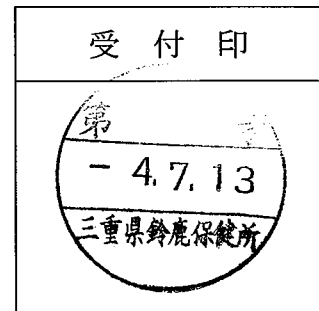
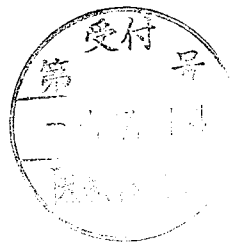
令和3年5月1日から令和4年4月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1. 事業報告書
- 2. 財産目録
- 3. 貸借対照表
- 4. 損益計算書
- 5. 監事の監査報告書

[備考]

提出に当たっては、正本、副本（各1部）を提出してください。（医療法施行規則第33条の2第1項）



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 3 年 5 月 1 日 至 令和 4 年 4 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人祐康会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 三重県 鈴鹿市 北江島町 17 番 15 号

(3) 設立認可年月日 平成 15 年 2 月 26 日

(4) 設立登記年月日 平成 15 年 4 月 4 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	駒田 幹彦	
理 事	駒田 安津子	
同	駒田 麻衣	
監 事	近藤 五百子	

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第 4 7 条第 1 項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第 4 9 条の 4 参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院			
診療所	医療法人祐康会 駒田医院	三重県鈴鹿市北江島町17番15号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]
介護老人 保健施設			

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年6月30日 令和2年度決算の決定

令和4年4月15日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 祐康会 駒田医院

※医療法人整理番号

所在地 鈴鹿市北江島町17番15号

財 産 目 録

(令和4年 4月30日現在)

1. 資 産 額	38,332 千円
2. 負 債 額	43,116 千円
3. 純 資 産 額	△ 4,783 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	27,272
B 固 定 資 産	11,060
C 資 産 合 計 (A+B)	38,332
D 負 債 合 計	43,116
E 純 資 産 (C-D)	△ 4,783

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人 祐康会 駒田医院

※医療法人整理番号

所在地 鈴鹿市北江島町17番15号

貸 借 対 照 表

(令和4年 4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	27,272	I 流 動 負 債	9,767
II 固 定 資 産	11,060	II 固 定 負 債	33,348
1 有 形 固 定 資 産	8,686	負 債 合 計	43,116
2 無 形 固 定 資 産	2,365	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	8	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	△ 14,783
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	△ 4,783
資 産 合 計	38,332	負 債 ・ 純 資 産 合 計	38,332

様式 4 - 2

法人名 医療法人 祐康会 駒田医院

※医療法人整理番号

所在地 鈴鹿市北江島町17番15号

損 益 計 算 書
(自 令和3年 5月 1日 至 令和4年 4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	55,053
2 事業費用	55,868
本来業務事業損失	814
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	814
II 事業外収益	1,729
III 事業外費用	
経常利益	914
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	914
法人税等	72
当期純利益	842

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人祐康会

理事長 駒田 幹彦 殿

私は、医療法人祐康会の令和3会計年度（令和3年5月1日から令和4年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

医療法人祐康会

監事 近藤 五百子

